

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第10回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

- ・経塚斎場使用料補助金について
- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

（2）協議（公開）

- ・自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について
- ・令和5年度地域協議会活動報告会の実施について

（3）その他（公開）

3 開催日時

令和6年1月22日（月） 午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：竹内靖彦（会長）、高橋京子（副会長）、荒川清尊、岡田龍一、高橋達也、竹内昭彦、松原功、宮川昇藏、村越勝彦、陸川昇一、陸川陽一、欠席1人
- ・事 務 局：中郷区総合事務所 高波所長、加藤次長、宮尾市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長併任）、桐山地域振興班長、津島地域振興班主事、恩田総務班長、早川税・市民生活班長、高橋福祉班長、野坂教育・文化班長（以下、グループ長はG長と表記。）

福祉課 丸田課長、佐藤副課長

板倉区総合事務所 野崎農政班長

8 発言の内容（要旨）

【桐山班長】

会議の開会を宣言。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【竹内（靖）会長】

会議録確認を陸川昇一委員と陸川陽一委員に依頼。

報告事項（1）経塚斎場使用料補助金について、事務局に説明を求める。

【丸田課長、佐藤副課長】

資料 No1 を基に説明。

【陸川（昇）委員】

中郷区総合事務所の閉庁日に利用申請をする場合は、これまで通り板倉区総合事務所で申請するのか。

【佐藤副課長】

これまで通り、集約先の総合事務所で申請していただきたい。

【竹内（靖）会長】

報告事項（2）農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について、事務局に説明を求める。

【野崎班長】

資料 No2 を基に説明。

【陸川（昇）委員】

地域懇談会に参加したいと思う。

【竹内（靖）会長】

地域懇談会に参加した委員から情報を提供していただきたい。

協議に移る。自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

資料 No3、非公開資料を基に説明。

【竹内（靖）会長】

提案書の修正は、地域協議会の中で目的にしていることは変わらないが、目の前に迫っている互助による運行をより具体的に検討する事業として内容を整理し、互助による運行を始めるまでに調整する事項の調整期限を示したものである。提案書の修正について、意見はないか。（なし）

令和 6 年度の事業は今年度同様に中郷区さとまる学校の受託を見込んでいる。そして、令和 7 年 4 月からの互助による運行の実施主体は、現実的に、中郷区まちづくり振興会が理想的である。実施主体となる団体に全て委ねるのではなく、地域協議会、中郷区さとまる学校、中郷区まちづくり振興会が一体となった検討委員会を立ち上げ、互助による運行の方向性をつけていく必要がある。

資料 No3 に基づき意見を整理する。モニター視点のうち互助による運行を想定した時に目的としてふさわしくない項目について、各委員から提出された資料を見ると、固定費は不要という意見が多い。固定費について記載のあった高橋（京）副会長に意見を求める。

【高橋（京）副会長】

通帳の記帳をする時に金融機関に行く必要があると考え記載したが、年金等の払い戻しの移動と兼ねられる移動でもある。

【竹内（靖）会長】

固定費に記載のある項目は、運行する数便を利用する中で済ませられることが考えられるので、今回の議論から外してはどうか。

【高橋（達）委員】

通信料について、携帯電話の故障など、頻度は高くないと思うが携帯会社に行きたい時もあると思い、記載した。

【竹内（靖）会長】

必要となる頻度が高いものに絞った方が良いと思うがどうか。

【陸川（陽）委員】

自分なりの解釈で意見を書いてきた。行き先の検討は、事業を実施しながら、利用者に意見を聞いて行うべきではないか。あらかじめ目的の区分を決めると、モニター調査にならないのではないか。とりあえず乗ってもらい、アンケート調査としてはどうか。

【竹内（靖）会長】

高齢者から聞き取った意見を基に、私の意見をまとめた。高齢者からは、水道光熱水費や通信料の話は出ず、食費、日用品費、被服費の話が多かった。

【宮川委員】

陸川（陽）委員と同様に内容が理解出来ていなかった。細かく検討するのではなく、利用者にアンケートをとってはどうかと思い、資料を用意した。コミュニティバスを導入するのであれば、国土交通省のコミュニティバスの導入に関するガイドラインに則らなければならない。その点も踏まえた資料である。

【竹内（靖）会長】

アンケート実施についても参考としていく。

【岡田委員】

利用者目線になって考えた。食費、日用品費、医療費は、外せない項目になる。通信料等も必要になると思うが、限られた回数での運行であることを考えなければならない。毎日運行し、バスのように利用できるのが理想ではあるが、実現することは難しい。

【竹内（昭）委員】

モニター視点の項目は、運行しながら分けられるものだと思っている。資料にまとめきれず、真に移動に困っている人が行きやすいと感じるルートを考えるのは困難であった。

【竹内（靖）会長】

一般的な生活の中で必要になる、食費、日用品費、医療費を扱うこととし、固定費の項目は事業をやりながら検討していくこととする。宮川委員から提案のあったアンケートは、時間がかかり実施困難だと思うため、令和6年度の地域独自の予算事業をやりながらニーズを調査する。

食費について、高齢者から聞き取りを行ったところ、週1回程度、区内の食料品店に行く人と関山方面、新井方面それぞれのスーパーに行く人がいた。食費に関して、意見を求める。

【高橋（達）委員】

食料品は、ある程度まとめて購入することが想定できるので、土曜日と、平日に1回の運行が良いのではないかと。日用品費、被服費と運行目的が被ると思う。頻度は高くないが、家電購入のための運行も必要になると思う、目的地の候補に入れた。関山方面、新井方面に分かれているという考え方は、竹内（靖）会長と同様である。真に移動手段に困っている人のための運行が主になると思う。それ以外では、通院のための運行が必要になるが、どの程度の頻度でニーズがあるか分からない。いずれにしても、意見の集約は早くしなければならない。

【竹内（靖）会長】

今日は意見をいただき、地域協議会、中郷区さとまる学校、中郷区まちづくり振興会、行政が一体となった検討委員会を立ち上げて検討していくこととする。なるべく早く行う。

区内の商店への影響はどうか。移動販売を行うことも出来そうなのか。

【宮川委員】

現時点で区内の商店がまとまって協力する体制はない。利用者が行き先に求めるのであれば、区内の商店に行くこととして良いのではないか。

【竹内（靖）会長】

目的地について、食費は区内の食料品店、関山方面、新井方面のスーパーとするのでどうか。運行頻度は週2回の運行が良いか。

【高橋（京）副会長】

利用者は、チラシで特売日を確認して行きたいと思うが、令和6年度の地域独自の予算事業では運行回数が限られるため、利用者が運行に合わせざるを得なくなる。

【竹内（靖）会長】

互助による運行に移った時に、土日の運行は必要か。

【高橋（達）委員】

私は、利用者目線で意見を書いたが、令和6年度の地域独自の予算事業は運行回数が限られるため、行き先を絞らざるを得ない。

【岡田委員】

令和6年度の地域独自の予算事業がモニター運行であることから、毎月ではなく、月を決めて土日運行を入れてみてはどうか。

【竹内（靖）会長】

食費は運行回数を考慮しながら、今の議論のような運行を計画していくこととする。経路やダイヤは今後調整していく。

日用品費について、高齢者からは、様々な物が揃う関山方面、新井方面のホームセンター、ドラッグストアの利用が多いと聞いた。食費と同様の運行で良いと考えるがどうか。

【村越委員】

令和 6 年度地域独自の予算事業では、以前までの協議では土日のみの運行となっていたと思うが、喫緊に迫った互助による運行を見据える事業になったため、平日の運行も必要と考えるが、運行は可能か。

【桐山班長】

令和 6 年度は、乗合タクシーの運行が継続している状況であり、同じ運行時間で検証することは出来ない。互助による運行の検証として行うものであり、乗合タクシーの運行時間と被らない運行であれば、平日も運行可能である。

【村越委員】

互助による運行になった時に、例えば、子どもが友達の家に行くための利用は出来ないなど、利用目的は限定されるのか。

【桐山班長】

利用目的が限定されることはない。ただし、市の支援を受けるには 1 便当たりの利用者数が 1.0 を超えることが求められる。多くの人の利便性を求める運行ではなく、互助による運行がないと中郷区で生活出来なくなってしまうような、真に移動手段に困っている人のための運行だけは残さなければならない。令和 6 年度の地域独自の予算事業では、その運行形態を探る検討をしていく事業になる。

【村越委員】

6 人、7 人の同じ目的の人と一緒に乗せる運行になると思う。食費、日用品費の項目に応じたモニター運行を組めると良い。

【竹内（靖）会長】

提案書の内容整理が行われたため、今までの議論と区別して考えていかなければならない。日用品費も私が候補に挙げたような店舗での運行とする。

被服費について、高齢者からは、中郷区では二本木駅前で肌着を買うことが出来るが、関山方面、新井方面の衣料品店を利用していると聞いた。

【松原委員】

スーパーで買い物後に二本木駅を利用した人から、自宅まで送ってほしいと依頼されることがある。電車と乗合タクシーの接続も考える必要がある。二本木駅を利用する人は、北新井駅近くのショッピングセンターに行く人が多いようだ。理容室も北新井駅近くの店舗を利用しているようだ。車を運転出来る人と出来ない人の考え方は大きく違う。普段利用しないスーパーに行っても、売り場が分からず、利用しにくいと思う。個人個人で買い物のルートが異なる。

【竹内（靖）会長】

松原委員の意見もリストに加える。

美容費について、区内の理容室は送迎を行っている店もある。区内の理容室を利用している声も聞く。女性は理容室に行きたがらない。区内、区外の美容室に行っているとのこと。交通手段があれば継続して行きたいと聞いている。

医療費について、運行時間の調整が難しい。区内、区外どちらの医院も受診があり、具体的な場所をあげていくときりがない。

【高橋（京）副会長】

予約日が個々で異なるため、医療のための運行があっても、それに乗れる人が少ない可能性がある。

【岡田委員】

今後の話だが、運行頻度はどの程度であると考えたら良いのか。

【桐山班長】

予算面もあるが、1便当たりの利用者数が1.0を切らない程度である。

【岡田委員】

医療のための運行を考えると、毎日の運行になる可能性があると考え。毎日の運行は出来るのか。

【桐山班長】

毎日運行するための運転手の手配、車の手配が出来たとしても、利用者数が少なければ毎日の運行は不要ではないかという考えになる。利用者がいない運行は、市の支援対象から外れてしまう。

【岡田委員】

目安がないと運行便数を組むことが出来ない。令和7年度以降のことは、いつ決まるのか。

【桐山班長】

細かな流れは、交通政策課に確認しながら進むことになるが、需要がある運行を残していくことになる。令和6年度の地域独自の予算事業で需要を確認して、運行便数が決まっていく。

【竹内（靖）会長】

高橋（京）副会長の発言の通り、通院のための運行の需要は把握しきれない。真に移動手段に困っている人が求める運行を優先的に残す。なぜ現行の乗合タクシーの1便当たりの利用者数が1.0に満たないのかを念頭に置きながら、考えていかなければならない。

【高橋（達）委員】

切り捨てるものは切り捨てなければならない。モニター運行で需要を把握していくしかない。いつどうやってやるのかを、次回の地域協議会を待たずに決めなければならないのではないか。

【竹内（靖）会長】

銀行、郵便局についても、住んでいる地域によって行き先が違うことを考えなければならない。私が指名する委員と、先ほど申し上げた中郷区まちづくり振興会などを含めた検討委員会を立ち上げ、次回の地域協議会までに詰めていく。運行車種も、ワゴンタイプを想定するが、色々な需要を加味しながら検討していく。この件については以上とする。

【桐山班長】

宮川委員、竹内（靖）会長から提供があった資料の紹介。

【竹内（靖）会長】

協議事項（2）令和5年度地域協議会活動報告会の実施について、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

資料 No4 を基に説明。

【竹内（靖）会長】

前回の協議の通りである。任期最後の活動報告会のため、出来るだけ多くの委員から参加いただきたい。当日の役割分担は、後日事務局と相談し各委員に依頼する。当日は、全委員から自己紹介も兼ねてコメントしていただきたい。説明は、事務局だけに任せるのではなく、委員が説明する。第1部の資料は、事務局と相談しながら作成したうえで、委員の役割分担をする。第2部の資料は、私が作成し、説明もする。周知は、総合事務所だよりへの掲載と、町内会長、各種団体、次期地域協議会委員公募候補者への案内文送付で行う。次回の地域協議会は、活動報告会のリハーサルを兼ねて行う。資料は早めに共有する。

本日の協議は以上である。その他に移る。近所の市民から人口推移に関する資料を預かっている。希望者に配付する。

【桐山班長】

前回の地域協議会で荒川委員から問合せのあった、国道の信号の点滅について、確認した結果を報告する。稲荷山新田と二本木交差点は、冬期間中の夜間に毎日点滅し、稲荷山新田、二本木、野林、板橋新田、福田交差点は大雪予報発表時に点滅する。総合事務所だよりにも掲載した。あらかじめ承知し、う回路を検討いただきたい。

【荒川委員】

先日の大雪の時に、今ほど報告のあった交差点ではない交差点の信号が点滅になっておらず、スムーズに車が流れていた。次の大雪予報時にまた確認する。

【桐山班長】

報告したような事情であることを承知いただき、周囲からの声があれば説明していただきたい。

【竹内（靖）会長】

冬になると様々な危険箇所が見えてくる。子ども、ドライバーへの注意喚起をしていきたい。

【加藤次長】

モニター運行の話に戻るが、4点確認したい。1点目、新井方面と関山方面のお店の使い分けについて、居住地の境によるものなのか、用途によるものなのか。2点目、ドアツードアの運行にするのか、停留所までの運行にするのか。3点目、互助による運行を考えた時に運転手以外の介添えは困難であるため、基本自立した人を対象とするのか、介添えを付けた利用者に寄り添ったサービスとするのか。4点目、宅配、配食サービスの案内が必要だと思うか。委員の皆さんの肌感覚を知りたい。

【高橋（達）委員】

聞き取り項目が多いため、用紙にまとめて聞いてはどうか。

【竹内（靖）会長】

私の意見だが、お店の使い分けの境界線は、居住地によると思う。ドアツードアにするには、車種の検討が必要になる。停留所まで行くのも大変だという人もいると思うため、ドアツードアにしたい気持ちもあるが、他の委員の意見も聞きたい。介助は、専門知識や経験が必要になる。基本的には添乗員がいなくても良いと思う。対象者は、お金の管理が自分で出来る人とするのが良いのではないか。宅配サービスの情報提供は必要だと思うが、具体的なサービスの紹介はしにくい。外に出ることがボケ防止にもなるため、自分の足で出かけることに意義があると思う。

【高橋（京）副会長】

私は、お店の使い分けの境界線は、自分が欲しいものがある店に出かける。そのため、居住地による境界線はない。ドアツードアについては、買い物をして荷物が多い状態で停留所に降りても困るのではないかとと思うが、対象者の話も含め、介助の必要性など福祉の観点が発生し、公共交通で実現するのは難しいと思う。どこまでサービスするのかによる。情報の提供は、受けとった側が取捨選択出来るような方法で提供が必要だと思う。

互助による運行は、突き詰めれば突き詰めるほど答えが出ない。将来的に公共交通を継続させていくことを考えると、バスに固着する必要はあるのか。タクシーを安く利用出来るようなサービスの方が、利用者にとっては良いのではないかと考えることもある。

【松原委員】

過去の公共交通懇話会でも、高橋（京）副会長と同意見の人がいた。考え方は千差万別であるため、現時点の区切りで最善策を実施するしか仕方がないと思う。

【竹内（靖）会長】

タクシー利用を議論していると、本末転倒になる。タクシー利用料も高額になっており、タクシー券で補助するとなると上越市の財政は破綻してしまう。そのような状況から、地域でどうにかしようとして議論してきている。

加藤次長の問いかけについては、文書でのやり取りをすると時間がかかるため、皆さんの意見は私が聞き、事務局に伝えたいと思う。

次回の地域協議会は、2月26日（月）、18時から中郷区総合事務所 第4会議室で開催する。

【桐山班長】

配布物の紹介

【竹内（靖）会長】

以上で、本日の地域協議会は終了とする。

9 問合わせ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-74-2411（内線165）

E-mail：nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。